

○松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱

平成25年11月14日

告示第492号

改正 平成26年3月31日告示第115号

改正 令和6年11月20日告示第680号

(目的)

第1条 この要綱は、地域の防災活動に貢献する意欲のある事業所を登録し、及び公表し、災害発生時においてそれら事業所の持つ資源や能力の提供を受けることにより、地域防災力の強化を図るとともに、当該事業所の従業員及び市民の防災意識の啓発を図ることを目的とする松本市災害時サポート登録制度（以下「制度」という。）の実施について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「事業所」とは、松本市内に事務所又は活動拠点があり、制度の趣旨に賛同し、災害の発生時にボランティア精神に基づく人的支援又は物的支援（以下「支援」という。）を行うことができる団体等をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。

(1) 事業所が、松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号。以下「条例」という。）

第2条第1号に規定する暴力団である場合

(2) 事業所の代表者、役員（これに準ずる者を含む。）又は従業員が、条例第2条第

2号に規定する暴力団員又は、条例第6条第1項に規定する暴力団関係者である場合

(3) その他市長が適当でないと認めるもの

(登録の手続)

第3条 制度の登録をしようとする事業所の代表者（以下「申請者」という。）は、松本市災害時サポート事業所登録・変更申請書（様式第1号。以下「登録申請書」という。）を市長に提出しなければならない。登録内容を変更するときも、同様とする。

2 市長は、登録申請書の提出があったときは、その内容を審査し、登録することが適当であると認めるときは、当該事業所を登録するとともに、当該申請者に松本市災害時サポート事業所登録証（様式第2号）を交付するものとする。

(登録事業所の公表等)

第4条 市長は、松本市災害時サポート事業所として登録した事業所（以下「登録事業所」という。）が希望する場合は、市ホームページその他の市の広報媒体を活用し、登録事業

所の名称及びの活動実績等の周知に努めるものとする。

2 登録事業所は、自らが登録事業所である旨を印刷物等に表示することができる。

(登録事業所への協力要請)

第5条 市長は、登録事業所に対して防災訓練及び防災研修等への参加並びに防災意識啓発活動への協力を要請することができる。

2 登録事業所は、前項の規定による要請に対して可能な限り応じるものとする。

(登録の抹消)

第6条 市長は、登録事業所が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を抹消するものとする。

(1) 廃業したとき。

(2) 事業所を第三者に譲渡した場合

(3) 事業所が第2条に規定する要件を満たさなくなった場合

(4) 松本市災害時サポート事業所登録抹消届(様式第3号)を市長に提出し、登録の抹消を申し出たとき。

(5) その他事業所として登録しておくことが適当でないと市長が認めた場合

(災害時の支援)

第7条 市長は、登録事業所に対して支援を要請するときは、松本市災害時支援要請書(様式第4号。以下「要請書」という。)を登録事業所に送付して行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、次の事項を明らかにして電話等により行うことができるものとする。この場合において、市長は、速やかに要請書を当該支援を要請した登録事業所に送付するものとする。

(1) 災害の状況

(2) 要請する支援の内容

(3) その他必要な事項

2 登録事業所は、前項の支援の要請があったときは、その諾否、実施可能な支援の内容等について、松本市災害時支援諾否報告書(様式第5号)により、市長に報告するものとする。

3 登録事務所は、市長からの要請に基づく支援のほか、自らの判断で支援を行うことができる。

4 登録事業所は、支援を行ったときは、当該支援の内容等について、松本市災害時支援実施報告書(様式第6号)により、市長に報告するものとする。

(協力期間)

第8条 登録事業所が支援を行う期間は、災害発生時に行う一時的な災害活動に係る期間とし、事業所本来の業務等に著しく支障とならない範囲とする。

(活動区域)

第9条 登録事業所が支援を行う区域は、当該事業所が存する地域内とする。ただし、市長から他の地域における支援の要請があった場合は、当該地域を越えて支援を行うことができるものとする。

(経費負担)

第10条 支援に要した費用は、当該支援を実施した登録事業所の負担とする。

(事故発生時の連絡)

第11条 登録事業所は、支援を行っていた従業員が負傷し、又は支援により第三者に損害を与えた場合は、直ちに松本市災害時支援事故報告書(様式第7号)により市長に報告するものとする。

(電子申請)

第12条 申請者又は登録者が、市長の指定するウェブサイトを利用する方法で第3条第1項の規定による登録若しくは変更の申請、第6条第4号の規定による登録抹消の申出、第7条第2号若しくは第4項の規定による報告又は第11条の規定による報告を行うときは、書面に代えて、当該書面に記載すべき事項を電磁的記録により市長に提出することができる。

(第三者の損害)

第13条 登録事業所の支援により、第三者に損害を与えた場合は、当該登録事業所がその損害を賠償するものとする。ただし、その損害のうち、市の責めに帰すべき事由により生じたものに係る賠償は、市の負担とする。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年11月14日から施行する。

(松本市大規模災害時における無償提供支援物資等の登録に関する要綱の廃止)

2 松本市大規模災害時における無償提供支援物資等の登録に関する要綱(平成17年告示第346号)は、廃止する。

附 則（平成２６年３月３１日告示第１１５号）

（施行期日）

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱の規定により使用されている様式は、この告示による改正後の松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱の規定による様式とみなす。

様式第1号(第3条関係)

松本市災害時サポート事業所登録・変更申請書

(宛先)松本市長		年 月 日	
事業所所在地 〒 ー		松本市	
ふりがな			
事業所名			
ふりがな			
代表者名			
代表者生年月日		年 月 日	
(登録番号)※変更申請のみ		号	
松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱第3条第1項の規定に基づき、(登録・変更)したいので届け出します。			
なお、当事業所が、同要綱第2条第1号及び第2号に規定するものに該当するか否かを確認するため、松本市が松本警察署へ照会することに同意します。			
事業所概要	業 種	☐ 農業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業 ☐ 卸・小売業 ☐ 金融・保険業 ☐ 不動産業 ☐ 飲食業 ☐ 宿泊業 ☐ 医療・福祉業 ☐ 教育・学習業 ☐ サービス業 ☐ その他()	
	従業員数	人	F A X 番 号
	電話番号		メールアドレス
緊急連絡先	担当部署名	担 当 者 名	
	携帯番号	携帯メールアドレス	
支援地域	地区 町会		
市ホームページ等への公表	☐ 希望する ☐ 希望しない		
協力できる支援			
① 労務提供 ☐ 初期消火 ☐ 人命救出・救護 ☐ 避難誘導・人員輸送 ☐ 障害物の除去 ☐ 応急措置・復旧作業 ☐ 物資・資機材・生活用水等の調達及び輸送 ☐ 技術者の派遣(応急危険度判定士等) ☐ 災害時要援護者の一時受け入れ ☐ 災害情報等の提供 ☐ その他()			
② 物資提供 ☐ 食料品(おにぎり・レトルト食品・米・パン・菓子類等) ☐ 飲料水(缶・ペットボトル飲料等) ☐ 医薬品・衛生材料・介護用品(家庭用医薬品・医療用医薬品・担架・生理用品・紙おむつ等) ☐ 電化製品(テレビ・ラジオ・照明器具等) ☐ 寝具(布団・毛布・枕等) ☐ 衣類・身の回り品(衣服・下着・タオル・雨具・懐中電灯等) ☐ 日用品(パールやスコップなどの救助用品・燃料・ペット用品等) ☐ アウトドア用品(自転車・寝袋・ガスコンロ等) ☐ 学用品(文房具・かばん等) ☐ 仮設物(発電機・トイレ・風呂・住宅等) ☐ その他()			
③ 避難場所等の提供 ☐ 自社ビル ☐ 店 舗 ☐ マンション ☐ 駐車場・ホール等の開放 ☐ 事業所敷地 ☐ 所有地の開放 ☐ テント等の貸与・設置 ☐ その他()			
④ その他 ☐ 救援物資の保管・救援物資集積場所の提供 ☐ その他防災・救援活動等独自の取組()			

※ ☐部分については、該当する区分にレ点を記入してください。

様式第2号(第3条関係)

登 録 番 号
— 号

登 録 証

(事務所名)

(代表者)

松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱第3条の規定に基づき貴事業所を松本市
災害時サポート事業所として登録しました。

年 月 日

松本市長

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

松本市災害時サポート事業所登録抹消届

（宛先）松本市長

登録番号 _____ 号
事業所名 _____
代表者名 _____

松本市災害時サポート事業所登録制度の登録抹消を申し出ます。

ふ り が な			
事 業 所 名			
所 在 地	〒 ー		
ふ り が な			
代 表 者 名			
担 当 者 名	部署名 氏 名		
電 話 番 号		F A X 番 号	
メールアドレス			
登録抹消の理由			
備 考			

様式第4号(第7条関係)

年 月 日

松本市災害時支援要請書

登録番号 _____ 号

事業所名

代表者名 _____ 様

松本市長

松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱第7条第1項の規定に基づき、下記のとお
り要請します。

要 請 理 由	
支 援 の 内 容	
必 要 と す る 場 所	松本市 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号付近 _____ 番地 _____ 付近
支 援 の 期 間	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで
その他必要な事項	

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

松本市災害時支援諾否報告書

（宛先）松本市長

登録番号 _____ 号

事業所名 _____

代表者名 _____

松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

諾	否	☐ 実施可能	☐ 実施不可(以下記入不要)
支 援 内 容	それぞれ実施内容を具体的に記入してください。		
	☐ 労務提供		
	☐ 物資提供		
	☐ 避難場所等の提供		
	☐ その他		
支 援 予 定 場 所	松本市	丁目	番 号付近 番地 付近
支 援 の 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで		

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

松本市災害時支援実施報告書

（宛先）松本市長

登録番号 _____ 号

事業所名 _____

代表者名 _____

松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱第7条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

支 援 内 容	それぞれ実施内容を具体的に記入してください。			
	☐ 労務提供			

	☐ 物資提供			

	☐ 避難場所等の提供			

支 援 場 所	松本市 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号付近			
	_____ 番地 _____ 付近			
支 援 の 期 間	年	月	日	から
	年	月	日	まで

様式第7号（第13条関係）

年 月 日

松本市災害時支援事故報告書

（宛先）松本市長

登録番号 _____ 号
事業所名 _____
代表者名 _____

松本市災害時サポート事業所登録制度実施要綱第11条の規定に基づき、次のとおり報告します。

発 生 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
発 生 場 所	松本市
ふしやうしやめい とう 負傷者名 等	ふり がな 氏 名
	住 所
	生年月日 MTSH 年 月 日生 (歳)
	性 別 男 ・ 女
事故発生状況	(詳細に記載)
傷病名・程度	
入通院病院名	住 所 名 称

様式第 1 号 (第 3 条関係)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

様式第 3 号 (第 6 条関係)

様式第 4 号 (第 7 条関係)

様式第 5 号 (第 7 条関係)

様式第 6 号 (第 7 条関係)

様式第 7 号 (第 11 条関係)